



ひさやま

No.94

2024.8.8

議会だより

発行 福岡県久山町議会



議会の映像配信開始!



視聴はこちらから

中久原祇園祭り 清道廻り

(令和6年7月7日撮影)

(関連記事 裏表紙「かけ橋」)

令和6年 6月定例会

久山町議会で決まったこと 2~3

ここを問う! 一般質問 4~11

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

久山町議会で決まったこと

令和6年6月定例会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	阿部文俊	久芳正司	阿部哲	本田光裕	末松裕	阿部恒久	山野久生	荒巻時雄	佐伯勝宣	只松秀喜
6月定例会	16	専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17	専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	18	久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	19	久山町子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	20	久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	check1	21	久山町河川の環境を守る条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	22	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	23	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	check2	24	令和6年度久山町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
動議	佐伯勝宣議員に対する議員辞職勧告決議	可決	○	●	○	●	○	○	○	○	除斥	

今回の議案

町長提案…9件 議員提案…1件

議長に表決権はありません

6月定例会 会期9日間 6月3日～6月11日

久山町議会で決まったこと

ここを問う一般質問

check1

久山町河川の環境を守る条例の制定

令和5年12月14日の久山町議会で、「久山町内の河川美化に関する条例制定を求める決議」が議決され、久山町の自然環境保全と町民の生活環境の確保を目的とする本条例の制定が提案されました。

これは、令和5年2月8日の区長会と議会の合同意見交換会で、河川美化の問題に苦慮していることを受け、議会が迷惑防止条例の制定を検討することを回答したことによります。

町内の河川でのバーベキュー等による火事の危険、臭い、ごみ散乱の問題に対処するため、条例の制定が求められました。

今回の条例制定により、久山町の自然環境が守られることが期待されます。条例は令和6年7月5日から施行され、施行に必要な事項は規則で定められます。



check2

令和6年度久山町一般会計補正予算

補正額 1256万円

文化交流センター管理費

文化交流センター空調実施設計業務委託料 294万円
リース料 630万円

文化交流センター（レスポール久山）のエアコンの一部が壊れ、図書室や2階の研修室のエアコンが効かなくなっています。エアコンの工事のための実施設計を行い、工事終了までの間はリースで対応します。



佐伯勝宣議員の議会報告および個人のブログに対し、議長から訂正と削除を求めました

令和6年6月定例会開会日（6月3日）に、議長から佐伯勝宣議員（以下佐伯議員）に対し、佐伯議員が個人的に発行する議会報告（令和6年3月29日発行および5月15日発行分）に、事実ではない、本人により曲解した憶測に基づく記事や不適切な記事を掲載し、町内世帯に配布していることが、町民に無用な不安と誤った情報を与え、当議会への不信感を生じさせるものであることから、議会冒頭にて議長から次のとおり訂正を求めました。

佐伯議員の議会報告に記載された主な内容

1 令和6年3月定例会開会日（3月1日）に、佐伯議員が個人の責任で発行された議会報告への訂正を求められたことについての記事で、「手続きも終了」「私に対しての不規則な発言」「一方的な個人攻撃」「悪質な侮辱行為」「さも正当な手続きを経た発言であるかのように議会だよりで扱っている」「全く手続きを踏まない」「不規則発言」「何の打診もない」「やってはいけない権利侵害行為」と記載。

2 前記の訂正要請に係る動画および音声に関する記事で、「議会動画の音声不正に加工」「意図的な加工」「消すには議場で正当な手続きが必要ならず」「議会動画は、私が主張する音声が多々消えている」と記載。

3 議長に関する記載について、「決して人として許されない只松議長の行為」「人として許されない」と記載。

4 前記の議会報告および佐伯議員個人のブログにそれぞれ掲載したリンクおよびQRコードの接続先に、議会が配信した訂正要請に関する部分の動画が編集されたYouTube動画およびその生配信時の音声をアップロード。

※「」内の文言については、前記の議会報告の原文のまま。

議長から訂正を求めた主な内容

1 議長から佐伯議員への発言禁止および議場からの退去処分は、正当な訂正要請に対し佐伯議員が不規則発言を繰り返したことから、地方自治法第129条第1項「普通地方公共団体の議会の会議中この法律又は会議規則に違反しその他議場

の秩序を乱す議員があるときは、議長は、これを制止し、又は発言を取り消させ、その命令に従わないときは、その日の会議が終るまで発言を禁止し、又は議場の外に退去させることができる」との規定に基づき行ったものである。議長は、佐伯議員が議場の秩序を乱したため、発言禁止処分を言い渡し、それでも発言を繰り返したために議場からの退去処分を行った。当該処分は議長の裁量の範囲内で適正な処分である。

2 前記のとおり佐伯議員の発言が禁止され、その後も議長の許可なく発言を行ったため、久山町議会議規則第50条「発言は、すべて議長の許可を得た後、自席で発言することができる」との規定により会議録には掲載されない発言となった。同じ理由で配信動画の音声も削除されている。

3 議長から佐伯議員への一連の行為は、前記のとおり関連法令に基づく適正なもので、このような人格否定に該当する中傷を受けるいわれはない。

4 この二つは、「各ページに記載の写真、音声、動画および記事等の無断転載・リンクを禁じます。」との注意書きとともに配信された久山町議会作成の動画が編集され、YouTubeに議会の承諾なく掲載された。よって、当該YouTube動画および音声については無断アップロードとなり、削除を要請する。

その他

佐伯議員は、過去の議会報告における不適切な記載について議長から訂正を求められたが、今なお、その動きを全く見せていない。内容の訂正を再度求める。

佐伯勝宣議員に対する議員辞職勧告決議

【提出理由の要旨】

佐伯勝宣議員は、個人の責任において発行した議会報告に、事実ではない、本人により曲解した憶測に基づく記事や不適切な記事を掲載し続け、町内世帯に配布しており、町民の皆さまに無用な不安と誤った情報を与えている。そして、再三にわたる議長からの訂正要請にも一向に応じず、反省の姿勢は皆無である。

さらに、本会議中においては、久山町議会議規則第50条の規定に基づき議長の許可を得なければ発言することができないにもかかわらず不規則発言を繰り返し、議長からの注意も聞かずに発言を繰り返している。また、議場の秩序を乱し、会議を妨害しているのが本人であるにもかかわらず地方自治法第131条の規定による議長への注意喚起を求めるなど、法律、条例、規則等の規定を自己の都合の良いように曲解し、議場の秩序を乱し続け、正常な議会運営を妨げ続けている。

これらの行為は、町民を代表する町議会議員としての信頼を失う大いに恥ずべき行為であり、これ以上、町議会議員を続けるべきではない。

よって、佐伯勝宣議員は、事態の重大さを真摯に受け止め、自らの意思によりその職を辞することを勧告する。

久山町議会で
決まったこと

「こしを問う」
一般質問



久山町議会で
決まったこと

ここを問う
一般質問

一般質問



6月定例会 6月4日～5日

- | | | | | |
|-----|------------|------------|------|------------------|
| P5 | くば
久芳 | まさし
正司 | 道路 | 県道福岡直方線の歩道拡幅について |
| P6 | あべ
阿部 | あきら
哲 | 農業 | 喫緊の農業対策について |
| P7 | ほんだ
本田 | ひかる
光 | 防災 | 久山町浄水場の耐震強化の必要性は |
| P8 | あべ
阿部 | つねひさ
恒久 | 道路 | 久山地下歩道の有効活用は |
| P9 | やまの
山野 | ひさお
久生 | 教育 | 中学校給食について |
| P10 | あらまき
荒巻 | ときお
時雄 | 公共施設 | 下久原集会所建設の進め方は |
| P11 | さえき
佐伯 | かつのぶ
勝宣 | 健康 | 認知症予防策とまちづくりについて |

町民の皆さまの生活に関わる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間（答弁を含む）の範囲で一问一答で行います。一问一答とは、質問・答弁を理解するまで繰り返す方法です。

一般質問の詳しい内容（会議録）は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

議会終了後10日～2週間程度で動画もご覧いただけます。

議会の映像配信が
はじまっています



映像配信ページ
QRコード



ここを問う！

県道福岡直方線の歩道拡幅の

進捗状況は

都市整備課長…再度事業化を要望していく

問 久芳

令和5年3月定例会において、県道に沿ったレスポール久山から上久原公民館付近までの歩道拡幅について質問した。その後、町としても歩道拡幅が必要であるとの判断の上、福岡県土整備事務所に要望書を提出したとの報告を受けた。また、最近では住宅が増えたせいか歩道の利用者も多くなり心配されている。現在の進捗状況を問う。



くば まさし 議員

答 都市整備課長

県より令和6年3月8日付で幅員狭小区間があるものの、歩行空間は確保してある、久山町内における事業実施箇所の進捗状況を踏まえ検討するとの回答である。町としては、要望の中でも重要な箇所として再度事業化を要望していく。



動画は
こちらから！

戦没者慰霊碑裏の管理 状況について

問 久芳

慰霊碑裏の土地に剪定枝や草刈り後の草など山積されているが、ここは鎮守の森に囲まれた福岡久山相撲場、国登録有形文化財指定の若八幡宮、戦没者を祀る戦没者慰霊碑、行政の要である役場もある。この一帯は子ども連れでも安心して楽しめる町のシンボルとしてPRしてでも大事にしたいと思うが。



相撲場裏付近

答 町長

周辺の草木を一時仮置きしているが、費用対効果等実際にお金がかかるという問題も解決した上で他に場所があれば検討する。

森林環境の保全と農地 保全対策について

問 久芳

近年、町の開発状況は物流倉庫等が次々と建設される状況にある。時代の潮流のまま建設が進むのか、官民が連携して森林、農地の保全を目指すのか岐路にあると思うが。

答 町長

物流倉庫等を町として独自に制約していくというのは難しい。この久山町の農地、山、緑を守ることは第一前提にある。農地に対しては今後の都市計画マスタープランで位置付けていきたい。町が岐路に立っているのは現実にある。都市化を誘導していく場所を明確にすることが農地を守る大事なポイントだと考えている。

久山町議会で
決まったこと

「ここを問う」
一般質問

町民のみなさまの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

久山町議会で
決まったこと

ここを問う
一般質問

喫緊の農業対策について 協議する場が必要では

町長..農業委員会からの問題提起が必要



あべ あり 議員

問
阿部

喫緊の農業振興対策に、農区長会や農業委員会、農業有識者や町内農業関係者など代表者数名で、問題の共有や政策案を協議する場が必要では。



答
町長

今後は維持するだけでなくいかに具体的に事業を展開していくか、そして農林業以外の方も関わってこないかと農林業の維持ができない社会的な仕組みになりつつある。それを一律的に協議会でつくっていくことは考えていない。農業委員会が農地を守っていく形でどのような方法があるのか問題提起するのが久山町としては、必要である。



動画は
コチラから！

学校教科書のデジタル
対応およびタブレット
管理について

問
阿部

デジタル教材の活用と教員のサポート体制は。

答
教育長

久山町を含めた糟屋地区で使用している小・中学校の教科書は国語の教科書以外はQRコードがついているものを使用している。今年度は山田小が算数と英語、久原小が国語と英語、中学は英語と数学のデジタル教科書を4月から使用している。ICT支援員や指導主事も入りながら、年間5回定期的にICT推進会議を開きICTの授業における効果的な活用や事例情報の共有を行っている。



草場住環境整備および
空き家対策について

問
阿部

草場の空き家活用可能な住宅、実際に活用が難しい住宅などや適正な管理も含めて空き家の調査を行うことと全体の住環境整備計画は。

答
町長

草場地区において、住宅を建てられる場所の想定を新幹線から草場地区に入ってくるところを考えている。他にできるだけ建てられるところ、早急に建てられて費用面でも実際に優先順位を決めて考えていくというのを今行っている中で、その中で1・2組合がどういう状況にあるか一緒に考えていきたい。空き家調査はやらなければいけないというの
は理解している。



一般質問

久山町浄水場の耐震強化の必要性は

町長…久山町浄水場の耐震診断は常に実施している

問 本田

町のハザードマップに、町の指定避難所・指定緊急避難所一覧表が示されているが、避難形態の多様化とその抜本的強化の必要性が考えられる。例えば乳幼児のいる家庭、妊婦の方、認知症の方等々に対しても対応されるのか。

答 総務課長

福祉施設としては、C&Cセンターを活用、妊婦の方等はスペース



日本共産党
ほんだ ひかる 議員
本田 光

をとり、プライバシーを守るよう配慮したい。



動画は
こちらから！

問 本田

久山町浄水場(平成11年3月完成)が被災した場合(1)各施設や浄水場への道路等は何カ月で復旧する見通しなのか。(2)配水池への送水管はあるのか。また、その口径は適正な大きさなのか。

答 上下水道課長

上下水道課で管理している道路は約80mであり、何カ月まではかからないと思う。久山町管工事協力会4社が対応するようにしている。また、250mmの送水管は適正な大きさである。

問 本田

久山町浄水場については、施設重要度ランクA1に指定されている。ランクA1とは、破損した場合に重大な二次災害を起こす恐れが高く、代替施設のない施設と定義されている。従って、住民の命と暮らしを守るため、浄水場を完全改修するとすれば、どのくらいの総事業費が必要になるのか。また、耐震化対策につ

いて町長はどのように促しているのか。

答 町長

久山町浄水場については、現段階では耐震診断を常に実施しており、その結果、対策が早急に必要ない状況ではないという結果が出ている。

問 本田

地域での備え、自主防災組織は大切なことである。一方、防災情報の入手、公的な備蓄についての食料、水、段ボールベッド、非常用発電機、男女別のトイレの備蓄・設置等については、どのように考えているのか。

答 総務課長

簡易トイレ等は能登へ送ったので追加購入する予定としている。

ほかの質問

・中学校給食の完全実施について
・ごみ問題と久山町指定ごみ袋料金の引き下げについて

久山町議会で
決まったこと

ここを問う
一般質問

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

久山町議会で
決まったこと

ここを問う
一般質問

通学路における久山地下歩道の 有効活用は

教育長…もう一度久原交差点の通学路については
検討していきたい



阿部 恒久 議員



動画は
コチラから！

問 阿部
通学路で危険箇所になっているところは何かあるのか、またその危険箇所の対策はできているのか。

答 教育長
令和5年度の久山町校区安全対策委員会において、通学路における危険箇所として、久原小学校区は7カ所、山田小学校区は4カ所の計11カ所が挙げられている。

対応状況は、11カ所のうち、何らかの手を加えていく対応が必要な箇所が挙げられている。

所が5カ所、子どもたちへの注意喚起で対応した箇所が6カ所となっている。何らかの手を加えていく対応を終えたところは現在2カ所、例えば注意喚起の看板の作り直しを行う等の対応をとっている。

問 阿部
この危険箇所について、地域の代表である区長には知らせているのか。

答 教育長
そこについては、少し周知が足りなかった。より多くの人に知ってもらいながら、子どもたちの安全を守っていくということはとても大事なことで、学校と連絡をしながら周知をしていきたい。

問 阿部
令和3年12月定例会の一般質問で、久原交差点にある久山地下歩道の利用について質問をした。令和3年6月28日、千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、5名が死傷した事故を受けての質問であった。

現在は、地下道の電球、それから掲示板の電球も整備されている。しかしながら、子どもたちは相変わらず地下道を利用していない。私は、久原交差点での人身事故について非常に危惧している。

この状況が、子どもたちの安全を考えたときに本当にベストなのか、教育長の考えを聞きたい。

答 教育長

レスポアール久山側から地下道を

渡ってJA側に渡る横断歩道はなかったという私の認識だった。だから2回渡るような形になっているという認識だった。そこに横断歩道があれば、地下道を渡ってそこを渡ればいいということになるので、もう一度その通学路については検討していきたい。



レスポアール久山側からみた久原交差点

ほかの質問
・医療・介護における2025年問題について

ここを問う！

中学校給食を導入するとなった場合、 開始までの期間は

教育長…5年ほどかかる

問 山野

中学生と保護者のアンケート結果を教育委員会としてはどのように捉えているか。

答 教育長

食食については、生徒と保護者の回答が相反する結果となっている。どちらの声も大切に捉え、よりよい教育環境を整えるための資料として、今後検討、判断の材料とさせていただきます。



やまの ひさお 議員
山野 久生

問 山野

現在行っているランチサービスの課題は。

答 教育長

ランチサービスは当日もしくは前日に申し込むことができず、現在のランチサービス提供者に相談したが、対応は難しいとのこと。急にお弁当がなくなってきた保護者の対応ができない。



動画は
こちらから！

問 山野

中学校給食を導入するとなった場合、一般的に開始してから期間としてはどのくらいかかるか。

答 教育長

議会の承認が得られれば、基本構想、基本計画に1年半、基本設計に1年、実施計画、実施設計に1年、建設に1年、それから備品搬入に半年と、合わせると5年ほどかかると考えている。また、用地の買収等が必要な場合には、さらに時間がかかってくるものと思われる。

問 山野

今後の小学校給食における自給率の向上、それにつながる取り組みをする予定はあるか。

答 教育長

あらかじめ農家に必要量を知らせておけば、久山産の食材も使えるのではないかと話もある。できるだけ地産地消ができるような形で考

えていきたいと思っている。

問 山野

私も地産地消が重要であると考えており、久山産の食材を使われるようにするべきだと思うが、どのように考えているか。

答 町長

しっかりと使っていく場所を考えて、作物自体を作るという行為が久山町の中で起こっていかないとけないと思う。それが農地を保全することにつながっていくことになる。小さなところからでも始めていくことが大事だと思っているので、チャレンジしていきたいと考えている。



ほかの質問

・地域公共交通の方向性について

久山町議会で
決まったこと

「ここを問う」
一般質問

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

久山町議会で
決まったこと

ここを問う
一般質問

下久原集会所建設の進め方は

町長：町が積極的に主導していく



あらまき ときお 議員
荒巻 時雄



動画は
こちらから！

問 荒巻

下久原公民館が町の公共施設の位置付けでない理由は。

答 総務課長

行政区で建設し、公の施設の目的をもって町が建設していないので、条例上その位置付けではない。

問 荒巻

下久原集会所建設は町の主導でするのか。

答 総務課長

公の施設の位置付けで、地元と協議しながら町が主導的にやるべきと考える。

問 荒巻

集会所建設は町が本気で率先してやってもらいたい。

答 町長

避難所、コミュニティに必要な重要な場所である地域集会所と理解しているので、積極的に主導していく。

ほかの質問

・町長の現在までの実績評価と今後に対する考えについて

問 荒巻

町が公の施設と決定する条件は。

答 総務課長

地方自治法に基づき条例により規定している。

問 荒巻

町が直接管理する公共施設と行政区が管理する施設の規定は。

答 総務課長

基本的には町が管理する施設だが、使用貸借という形を取っている。

問 荒巻

各行政区の集会所建設の財源は。

答 総務課長

当時の実施状況で、補助金・一般財源・起債・地元負担金など。



下久原公民館

一般質問

認知症予防策に加え、「認知症の方にもやさしいまちづくり」を

町長：今後検討していきたい

問 佐伯

昨年の一斉健診は受診率50%割れの49%。平成4年以來の低水準。原因は。

答 健康課長

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。キャンセルも出たし訪問健診等もできなかった。

問 佐伯

転入者や若い世代への啓発不足もあるのでは。



さ え き かつのぶ 議員 佐伯 勝宣

答 健康課長

確かに要因の1つと考える。PRは充実して続けていく。

問 佐伯

世界に誇る久山町研究は高い受診率が売りだった。今後どう町民に対し啓発していくのか。

答 町長

核家族化という地域コミュニティの変化、社会環境の変化の中、町民へのPRの仕方を考えていく時期だろう。



動画は
コチラから！

問 佐伯

昨年度末で終了した剖検事業。新聞報道をみてないが。

答 健康課長

基本的に町民、協力いただいた関係者への周知をメインに行なった。

問 佐伯

世界的な事業ゆえ、マスコミに通知していたら注目されたのでは。

答 健康課長

あくまで住民への周知をメインに考えた。

問 佐伯

政府が発表の認知症患者数の将来予測に久山町の研究が大きく寄与したようだ。予防や認知症になった方への町の政策・発信は。

答 健康課長

生活習慣病予防対策等が認知症発症のリスクを下げている。健康課で予防の啓発を、福祉課で認知症対策、介護予防、認知症予防カフェなどの

問 佐伯

取り組み、正しい知識の普及や啓発など、連携して行っている。

二ニュースで久山町と認知症研究の関わりが知られた。予防だけでなく、認知症の方にもやさしいまちづくりにも力を入れては。例えば、町内や庁舎内の表示や記号を認知症の方にもわかりやすく目立つ色やデザインにしては。久山町がやれば注目され、発信になるのでは。

答 町長

いろんな形で今後町としての取り組みは検討していきたい。



出典：福岡市

ほかの質問

- ・課税誤りと役場機構の問題
- ・中学校給食導入問題

久山町議会で決まったこと

ここを問う
一般質問

かけ橋

表紙に関連した皆さまに町への想いを語っていただくコーナーです。



かじ 鍛冶2組合 (中久原区)
ばん よしのり
伴 義憲さん



中久原祇園祭が晴天にも恵まれ、コロナ禍明けで5年ぶりに本格開催することができ、多くの皆さんに祭りを楽しんでいただくことができました。

この祭りは、中久原須賀神社（祇園宮）が明治初期の洪水で流され、その修復のために行橋の今井神社からご神体を譲り受けたことを契機に始まりました。

中久原祇園祭は、毎年7月8日、9日に近い土日に開催されています。初日は、子ども会対抗の奉納相撲や奉納太鼓、打ち上げ花火が行われ、夜店が並びます。2日目は、早朝6時から柿の葉1万枚を奉納する万度参りが行われ、その後生神様を先頭に各家を巡る清道廻りが行われ、魔払いと家内安全、五穀豊穰を祈願します。祭りは、組合長や育成会、茶和会などで実行委員会を組織し、運営しています。

祭りの形態は、時代とともに少しずつ変わってきていますが、多くの人々が関わって祭りを盛り上げていくこの人と人との繋がりには、これからも変わらず続いてほしいと思っています。

編集後記

6月2日、全町を対象とした初の防災訓練が開催され、町民約4000人のほか町職員、消防団員計約140人が参加しました。

防災訓練は、あらかじめ指示された避難行動や避難経路を実施するロールプレイング型ではなく、自分たちで考えて行動するという訓練内容でした。

避難所では、段ボールベットを作ったり、非常食を温めて試食したところもありました。また、住民アンケートも行われ、その結果については、今後、防災計画の見直し等に活用される予定です。

大雨災害は、いつどこで発生するか予想は困難です。この防災訓練を契機として、日頃から、防災意識を高め、十分な備えをしていきましょう。

阿部 恒久

9月議会の開催予定

○開会 は 9月2日(月)

○一般質問は 9月3日(火)

議員が町政全般について質問します。

議会は9時30分に開かれます。傍聴受け付けは8時30分から町民生活課窓口にて行います。

議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」のご協力により「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸し出しを行っていただいています。

議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒 811-2592
福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632
Tel 092-976-1111
Fax 092-976-2463
e-mail: gikai@town.hisayama.fukuoka.jp



町民の意見を届ける議会を、オンラインで

第1回 議会動画配信 アンケート

久山町議会では、「開かれた議会」の実現に向けて令和5年9月より議会動画配信を開始しました。これからさらに充実した配信を行えるようにアンケートを実施します。



WEB 回答は
こちらから

※アンケートの結果は議会だよりやホームページ等で公表するとともに、今後の運営の参考とさせていただきます

皆さまの声を
お聞かせください!



✂ 8月30日(金)16時まで ✂

紙のアンケートは公共施設（**役場総合案内、役場議会事務局、レスポール久山**）に設置する議会専用の意見箱に投函をお願いします。
問い合わせ：092-976-1111（久山町役場 議会事務局） 提出期間：令和6年8月30日（金曜日）16時まで
なお、アンケートは第2回以降も行っていきます。

問1 あなたのお住まいを教えてください。

- 久山町内 久山町外

問2 あなたの年代を教えてください。

- 10代以下（19歳以下） 20代 30代 40代 50代 60代以上（60歳以上）

問3 あなたの職業を教えてください。

- 経営者・役員 会社員 公務員 自営業・自由業 パート・アルバイト（フリーター）
学生 専業主婦（主夫） その他

問4 以下の議員活動について、どの項目に関心がありますか。（複数回答可）

- 議会での議決 委員会活動 議員の地域での活動
議会での提案 議員視察
議会での一般質問 各種会議への議員派遣
各種陳情・請願の上程 区長会との意見交換会
その他（ ） 新宮町議会との勉強会

問5 上記議員活動について、ご意見等ございましたら、自由記述でお答え下さい。

問6 議会だより、議会傍聴、議会動画配信についてどれを最も利用していますか。

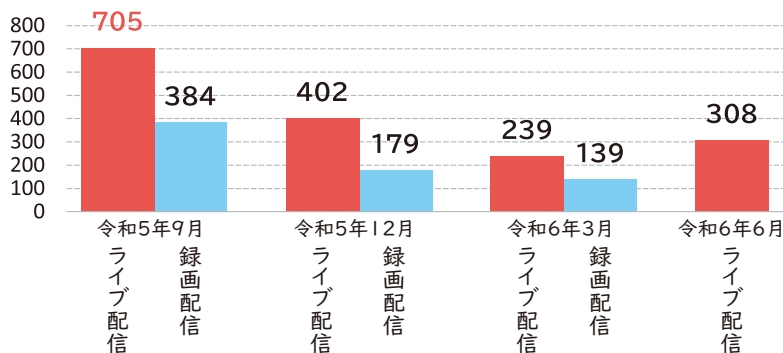
- 議会だより 議会傍聴 議会動画配信

問7 議会だより、議会傍聴、議会動画配信について、どのような状況であれば利用したいと思いますか。（複数回答可）

- 議論内容に関する資料が充実している 普段から、議会および議員の活動や意見が見えている
白熱した議論が展開される 議場で、議会および議員の活動や意見が見える
分かりやすい説明・議論 アンケート等により、町や議会に対する意見が反映してもらえる
町の施策が分かりやすい 普段の議員活動により、町や議会に対する意見が反映してもらえる
その他（ ）

閲覧数を公開します!!!

議会動画配信ページの閲覧数



議会

の動画配信を見るには…

久山町議会ホームページの
動画配信ページ

または、右のQRコードから！



引き続きご視聴をよろしくお願いいたします！

問8 令和5年9月定例会から久山町議会では議会動画配信が始まりました。利用されていますか。

はい

いいえ

問9 はいの場合、動画配信について
どのように知りましたか。
(複数回答可)

- 議会だより
町公式LINE
役場職員から
その他 ()
- 町公式ホームページ
知人から
議員から

問10 動画をご覧になって、よかった点を
教えて下さい。
(複数回答可)

- 議会の活発な議論が手に取るように分かってよかった
議員の熱意が感じられた
町長をはじめ、執行部の考えが分かってよかった
議事の進行がスムーズだった
その他 ()

問11 動画をご覧になって、悪かった点・
改善すべき点を教えて下さい。
(複数回答可)

- 内容が分かりにくかった
言葉が難しかった
映像が見えづらかった
音声聞き取りづらかった
その他 ()

問12 久山町議会の動画配信をご覧になって
満足でしたか。

	1	2	3	4	5	
不満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	満足

問13 久山町議会に対してメッセージをお願いいたします。